

平成26年度

事業報告書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

学校法人 玉川学園

目 次

I . はじめに	1
II . 事業概要	
1 . 教育・研究活動における事業	2
2 . 施設・設備の充実	6
3 . 財務の状況	7
III . 学校法人の概要	
1 . 教育理念・12の教育信条	2 1
2 . 児童・生徒・学生数、教職員数	2 3
3 . 組織図	2 5
4 . 法人の沿革	2 7
5 . 役員	2 9

I. はじめに

社会の急激な変化に伴い、教育を取り巻く環境も大きく変わってきています。そして、教育が担う役割も変化し、教育の質的転換が求められています。本学では、教育の質保証を根幹とした「Tamagawa Vision 2020」を策定し、社会のデマンドに応えるための教育、研究を展開しています。

大学においては、教育の質を保証するために、履修単位を重視する「履修主義」から、確実に高次汎用能力を高める「修得主義」への転換を図りました。これからの時代に問われるのは、「何を身につけたか」という具体的な成果であり、まさに自ら学ぶ姿勢です。そのために、半期の履修上限単位を16単位に設定し、予習、復習時間を十分に確保し、学生がそれぞれの履修科目を深く学ぶことができるようにしています。さらに授業と授業の間に予習・復習ができる時間を設け、1日8時間、大学において学修ができる環境を作っています。また、欧米で一般的なGPA（Grade Point Average 科目成績平均値）制度を卒業要件や進級基準にも加えています。それにより、どの授業もおろそかにできず、学生に緊張感が生まれ、自ら学ぶ姿勢が身につけてきています。

ハード面においても、学生の主体的な学修を支援する施設として「大学教育棟 2014」を建設し、2015年4月より使用開始。この建物の中には最新機能を備えた教育学術情報図書館や教室、研究室が設置されるほか、グループ・ワーク、プレゼンテーションスペース、ディベート、グループ・ディスカッションなど様々な形のアクティブ・ラーニングが可能な空間が用意され、学び、探究し、討議しあう場としての「ラーニング・コモンズ」の実現が図られています。また、カフェやレストランも併設しています。学生の学修スタイルも変わりつつあります。

そうした主体的な学習に取り組む学生に対して、グローバル社会で求められる能力の第一は語学力です。本学では日本語と英語のバイリンガル能力を重視しています。特に、英語運用能力の向上を図るため2012年度から導入したELF（English as a Lingua Franca）プログラムの全学部への拡大を目指して、ELFセンターの設置などの体制づくりを行いました。ELFプログラムでは、9つの国籍、10の母語の教員が指導にあたっており、世界の多様な文化を身近に感じながら学ぶことができます。

K-12では、「国際化する大学への準備教育の充実」をテーマとして掲げて、国際バカロレア（IB）、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、スーパーグローバルハイスクール（SGH）、ラウンドスクエアなど特色ある教育を推進しました。

また、初等中等教育においてもアクティブ・ラーニングの導入が求められています。K-12全体で「学びの技」を実施したことにより、学習姿勢が前向きとなり、アクティブ・ラーニングや探究型学習に取り組めました。

教育の質保証として、外部評価に基づく教育活動の新たな展開を図るため、CIS（The Council of International Schools）のメンバー校への加盟申請を行い、12月に認定されました。

さらに中等教育としての国際バカロレア（IB）クラスの充実を図るとともに、その準備クラスとしての幼稚園、初等教育におけるBLES（Bilingual Elementary School）の導入に向けた検討を行いました。新しい国際的な教育として2016年4月にBLESをスタートさせます。

2014年度実践してきた様々な取組をさらに推進し、また新たな分野にもチャレンジし、教育・研究活動のさらなる充実を図ってまいります。

Ⅱ. 事業概要

1. 教育・研究活動における事業

急激に変化する社会の動きの中で、教育機関には教育・研究の質の保証が求められています。本学では、2020年度までの中長期計画として「Tamagawa Vision 2020」を策定し、各年度のアクションプランに基づいて、目標の達成に向けた取組を行っています。2014年度のアクションプランに対する取組結果、そして成果は以下の通りです。

(1) 大学

① 教育研究組織の改革

- a. 文学部の2学科のうち比較文化学科を改組し新たに英語教育学科を、また工学部の既設の3学科に加えてエンジニアリングデザイン学科をそれぞれ設置するため、設置届出書を作成し文部科学省へ提出するとともに、2015年4月の開設に向けた準備を行いました。
- b. 2016年4月の開設を目指して、教育学部教育学科に初等教育専攻、保健体育専攻、社会科教育専攻という3専攻を設置することを決定し、その広報のための準備を行いました。さらに各学部において、2017年4月開設を目標に改組の必要性を検討しました。

② 教育改革の推進と教育活動の充実

- a. 中央教育審議会の答申や教育再生実行会議の提言などを踏まえて、各学部と学士課程教育センター、教学部が中心となり、大学教育の質保証の仕組みや教育機能の強化等に関して調査、研究および検討し、以下に示す取組を行いました。
- b. 単位の実質化を図るため、大学設置基準に定められた学修時間を確保し、学生の自主的学修を支援する環境づくりを行いました。具体的には、学生が予習・復習の時間を十分に確保できるように時間割において授業と授業の間に空き時間を設定しました。また、学生が主体的に学ぶための空間として「大学教育棟 2014」を建設し、その利用のための準備を行いました。「大学教育棟 2014」は教育学術情報図書館、ラーニング・コモンズ、学修支援エリア、講義室、研究室からなる複合施設で、学生の主体的な学修やアクティブ・ラーニングを推進する建物となっています。
- c. ELF センターを開設し、ELF (English as a Lingua Franca) プログラムの充実と、センター所属教員の研究活動の推進を図りました。その結果、学生の英語運用能力のさらなる向上に繋がりました。
- d. 海外の提携校のうち5大学の担当者に、秋に開催したSAE (Study Abroad Experience) 海外留学・研修フェアに参加してもらったことと、新規プログラムの開拓により、来年度のSAEでの長期海外留学申込者、内定者が近年でもっとも多い人数となりました。
- e. 文部科学省の「大学教育再生加速プログラム (通称: AP)」に申請し、採択されました。具体的には、アクティブ・ラーニングの体系化およびアクティブ・ラーニングを中心とする学修成果の可視化を図るための活動を行いました。

- f. 文部科学省の大学間連携共同教育推進事業である「教学評価体制（IR ネットワーク／国立・公立・私立の8大学が連携）による学士課程教育の質保証」において、学生対象のアンケート調査を実施しました。今後その調査結果を分析し、さらなる学士課程教育の質保証の推進に努めていきます。
- g. 中央教育審議会の答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上策について」を踏まえ、教員採用試験合格率向上を目指して、教員養成プログラムの充実を図りました。また、文部科学省の委託研究事業に「総合的な教師力向上のための調査研究事業」と「免許更新制高度化のための調査研究事業」の2件の事業が採択され、さらなる研究の推進を図ることができました。
- h. 大学院教育学研究科教育学専攻の中に、日本で初めてとなる「教師教育学コース」と「IB研究コース」という2つのコースを2014年4月に開設しました。「教師教育学コース」では、教員養成を行う課程を担当できる大学教員を育成します。「IB研究コース」では、IB教員ならびにIB研究者としての資格が取得できます。
- i. 通信教育部では、通学課程とのカリキュラムの一体化の完成を受けて、教員組織、事務組織の統合を目指した検討を行いました。また、事務手続きのWeb化やeラーニングの導入のための新システム構築、学生アンケートの比較分析によるニーズの把握と改善に取り組みました。

③ 研究活動の推進

- a. 学術研究所、脳科学研究所、量子情報科学研究所が中心となり、大学院や学部とも連携を取りながら、先端的研究の推進と基礎研究の充実を図るとともに、大学・公的研究機関・企業との共同研究の拠点化を目指して活動しました。また、各種の研究会、セミナー、フォーラム、ワークショップなどの開催を通して、研究成果を社会に還元するとともに、研究の活性化の促進を図りました。
- b. 本学で発明された Y-00 光通信量子暗号は、サイバー攻撃に対する究極の防御技術として実用化が期待されています。試験機による研究では、世界最高速となる 100 ギガビット毎秒（120km 伝送）の実験に成功しました。さらに実用機の開発に関しては、1 ギガビット毎秒ではあるものの、Y-00 型量子エニグマ暗号への進化のため、理論グループが設計した安全性保証に向けた秘密回路の実装を実施しました。また、この研究において、アメリカ物理学会が選抜する重要課題を研究する世界 35 大学の一つに選定され、紹介映像が世界に発信されました。
- c. 新しい農業のカタチとして、LED を用いた野菜栽培を行い、さらなる高品質・高機能化を目指して研究を推進しています。また、医療への応用を目指す技術開発、生産品目の拡大、ロボットによる自動化などの課題にも取り組んでいます。産学連携事業としては、これまでの研究・実証をもとに、日産 3,200 株の栽培システムが始動し、生産した野菜は小田急線沿線のスーパーを中心に販売されています。
- d. 2013 年度文部科学省募集の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択された「人間の心を形成する動機づけ、社会性と行動の脳科学的基盤」についての研究を行い、心の科学的理解に向けた研究成果を発信しました。

(2) K-12

① 子供の学習力の向上

- a. 外部評価に基づく教育活動の新たな展開を図るため、CIS (The Council of International Schools) のメンバー校への加盟申請を行い、12月に認定されました。CISは世界各地の初等・中等学校および大学をメンバーとして、国際教育の向上と発展を支援する非営利団体です。
- b. 国際バカロレア (IB) 教育においては、一昨年度に MYP と DP 6 年間の教育が完成し、今年度はその経験を活かして到達度を高めました。IB プログラムを習得することにより、生徒は世界の大学で学ぶ資質能力が得られたこととなります。
- c. スーパーサイエンスハイスクール (SSH) は、「国際バカロレア教育を参考にした創造力と批判的思考力を育成する学び」をテーマとした第2期目の2年目を終え、IB を参考とした「構成主義的授業」を理科で展開しました。また、評価面においても複数の科目でルーブリックの導入が行われました。
- d. スーパーグローバルハイスクール (SGH) は、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図ることを目的に1年目の活動を終わりました。特に、「グローバルキャリア講座」を17回開催し、延べ約1,300人が参加し、生徒の関心の高さを感じることができました。
- e. 新しい国際的な教育として、幼稚部では3歳から始めるバイリンガルプログラム「BLES-K」を、1～5年生では1年生から始めるバイリンガルプログラム「BLES」を2016年4月に導入するための準備を行いました。特に、中等教育としての国際バカロレア (IB) クラスの充実を図るとともに、その準備クラスとしての幼稚園、初等教育における BLES (Bilingual Elementary School) の導入に向けた検討を行いました。
- f. 幼稚部～4年生では、全園児、児童の希望者を対象に延長教育プログラム (Extended School) を2016年4月から実施する計画を立て、準備を進めました。有料での預かりプログラムや学内施設を利用したスポーツや音楽、英語等の講座を実施する方向で検討中です。
- g. 5～8年生では、自由研究の時間に思考力を身につけさせるプロジェクト「学びの技」を実施したことにより、学習姿勢が前向きとなり、アクティブ・ラーニングや探究型学習に取り組みました。また、自由研究以外の科目においても「学びの技」の手法を取り入れて、学習力の向上を目指しました。「学びの技」については、K-12全体で実践しました。
- h. 9～12年生では、グローバル化する大学の準備教育として英語力の強化と主体的学習活動の推進を図りました。特に英語力の強化においては、9年生全員に対してベネッセの G-tec 試験を、10年生にはレシテーションコンテストを実施しました。
- i. 教科学力向上の具体的な成果であり、学力担保の客観的指標としての公的検定 (英語検定、数学検定、漢字検定、書写検定等) の取得を推進するとともに、探究型授業の実践、読書教育の充実、「自ら学ぶ力」の養成を図りました。
- j. 保護者・教員を対象とした満足度調査や学校評価、CISによる第三者評価などを踏まえ、本学の強みを教職員で共通に理解するとともに、重点プランを設定して教育活動を展開しました。

② 子供の生活力の向上

- a. 幼稚部では、大学の教育学部乳幼児発達学科の教員と連携して、特別な支援を必要とする子供たちへの指導のあり方を検討しました。
- b. 1～4年生では、異年齢間のコミュニケーション能力を高めるために、縦割り活動として、4年生の企画運営によるオリエンテーリングを実施しました。
- c. 5～8年では海外研修参加者が増加しました。特に8年生では80%の生徒が海外研修を体験しました。海外研修を体験したことにより、英語を学習する意識が高まり、将来、SGHの活動に積極的に参加できる生徒が増加しています。
- d. 9～12年では生徒の心の教育をテーマに自校教育やTAP（Tamagawa Adventure Program）を導入しました。特に、10年生では学級内の人間関係づくりを目標に21.5時間に及ぶTAPを行いました。

③ 教職員の資質・能力の向上

- a. K-12での研修や教科ごとの授業公開、主任教員による授業点検を行い、教員の資質向上を図りました。
- b. 授業力アンケートや満足度調査を実施し、客観的な振り返りができ、授業力向上につながりました。

④ One Campus ゆえに可能なK-16教育連携

- a. 低学年と農学部との「お米の学習」「桜の学習」をはじめ、玉川大学生と生徒・児童・園児の交流、教員の教育や研究における交流など、K-16としての連携を推進しました。
- b. 自由研究をはじめK-12の教育において、大学の研究施設の利用を推進しました。

⑤ 特色ある玉川教育の実践

- a. 2009年度より導入した「高大連携科目履修制度」（12年生後期に玉川大学の授業を受講させる制度）のさらなる充実、発展を図りました。
- b. 学園マルチメディアリソースセンターでは、図書館機能をも備えた情報学習施設として、必要となる資料・教材の充実を図るとともに、授業での利用を推進しました。また、スターレックドームでは、プラネタリウム・オフラインコンピュータの導入により、生徒自身の手でプラネタリウム投影プログラムの制作が可能となったこともあり、自由研究等での生徒利用のレベルが向上しました。
- c. 定期交流を行っている7カ国14校の「提携校」、ラウンドスクエア校として28カ国96校の「交流校」との活動を推進しました。なお、本年度の海外への児童・生徒の派遣は12カ国257人、海外からの児童・生徒の受入れは9カ国236人でした。
- d. 日本で唯一のメンバー校として参加している世界規模の私立学校連盟「ラウンドスクエア」の国際会議は、本年度はインドで開催され11年生2人と10年生3人が参加、ジュニア会議はニュージーランドで開催され9年生5人が参加し、世界各国の参加者とともにディスカッションや研究発表を行いました。

2. 施設設備の充実

平成 26 年度に実施した施設・設備整備状況は以下のとおりです。

長期計画に基づく施設整備については、大学教育棟 2014・朔風館食堂建設工事ならびに、大学教育棟 2014 周辺玉川池浚渫・周辺整備工事が主なものです。

経常的な施設整備は、北海道弟子屈農場美留和晴耕塾建設工事、Sci Tech Farm「LED 農園」設備増設工事、大グラウンド防球ネット嵩上げ工事等が主なものです。

(1) 長期計画に基づく施設整備

- a. 大学教育棟 2014・朔風館食堂建設工事
- b. 大学教育棟 2014 周辺玉川池浚渫・周辺整備工事
- c. 大学教育棟 2014 周辺植栽整備工事
- d. 屋内プール濾過機 4 方弁、流量計他更新工事

(2) 経常的な施設整備

- a. 北海道弟子屈農場 美留和晴耕塾建設工事
- b. Sci Tech Farm「LED 農園」設備増設工事
- c. 大グラウンド防球ネット嵩上げ工事
- d. 大学 3 号館教室改修工事
- e. 木工室空調機新設工事
- f. 大グラウンドプール側擁壁ウレタンカバー設置工事
- g. 幼稚部 経塚山大型遊具更新工事他

(3) 設備関係の整備

- a. 大学教育棟 2014・朔風館食堂什器整備
- b. Sci Tech Farm「LED 農園」野菜製造プラント増設
- c. 大学コンピュータ学修システム一式更新
- d. 電話交換機(PBX)更新
- e. 遺伝子解析システム一式
- f. 通信教育部学籍管理システム更新
- g. 北海道美留和晴耕塾什器
- h. FabLab 教育設備 3D スキャナ、プリンタ他一式
- i. 自動証明書発行機更新(2 台)
- j. 大学教育棟 2014 電話設備整備
- k. 校内防犯・防災システム更新
- l. メディア・アート系 AV システム一式
- m. 高学年 情報教室 PC 更新
- n. 中学年 教室マルチメディア化撮像投影装置 8 式
- o. 蛍光顕微鏡一式他

3. 財務の状況

平成 26 年度の予算執行状況について、その概要を報告いたします。

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容、ならびに支払い資金の収入及び支出のてん末を明らかにしたものです。

① 資金収入

資金収入とは、当該年度の負債とされない収入以外に、負債となる借入金や前受金、特定資産からの繰入収入を含んだ収入のことです。

今年度は、約 364 億 1 千 9 百万円となりました。主な科目について説明しますと、学生生徒等納付金収入は約 148 億 8 千万円、学費等納入者は大学が 7,600 人、併設校が 2,115 人、通信教育部が 4,334 人でした。手数料収入は約 3 億 6 千 6 百万円で入学検定料がその大部分を占めており、志願者数は大学が 12,835 人、併設校は 639 人、通信教育部は 1,565 人でした。

補助金収入は約 12 億 8 千 4 百万円、予算に対して約 1 億 5 千 5 百万円の減少となりました。国庫補助金が約 7 億 2 百万円、地方公共団体補助金が約 5 億 8 千 2 百万円となり、減少は、平成 26 年度の農学部、経営学部の入学者増加に伴う、国庫補助金の減少によるものです。

② 資金支出

資金支出とは、当該年度の教育研究活動及びその他活動に対する支出であり、施設・設備関係支出、特定預金への積立などの資産運用支出を含んでいます。主な科目について説明しますと、本務教職員給与、非常勤教職員給与等の人件費支出は約 106 億 4 千 1 百万円でした。基礎となる専任教職員数は 832 人、兼任教職員数は 917 人となっています。各設置学校の教育研究活動に必要な消耗品、教育・研究補助費、奨学費、光熱水費等の教育研究経費支出は約 50 億 3 千 7 百万円、予算に対して約 2 千 1 百万円の超過となりました。超過は、大学教育棟 2014 建設に伴う施設・設備支出の計画から経費支出へ変更によるものです。また、学生募集、各設置学校の管理運営や法人の運営に必要な管理経費支出は約 10 億 5 千 9 百万円となりました。

教育環境の整備として、施設関係支出は約 63 億 9 千 3 百万円、設備関係支出は約 26 億 3 千 6 百万円となりました。主な施設整備は、大学教育棟 2014・朔風館食堂建設、大学教育棟 2014 周辺玉川池浚渫・周辺整備工事、北海道美留和晴耕塾建設工事、Sci Tech Farm「LED 農園」設備増設工事などです。

主な、設備整備は、大学教育棟 2014・朔風館食堂什器、Sci Tech Farm 野菜製造プラント増設、大学コンピュータ学修システム更新などです。

資産運用支出は約 56 億円 9 千 6 百万円で、有価証券の購入及び引当特定資産への繰入れによるものです。また、平成 26 年度の教育研究活動に伴い、次年度繰越支払資金は約 48 億 9 千 6 百万円となりました。

【資金収入の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	14,757	14,880	△ 123
手数料収入	396	366	30
寄付金収入	179	201	△ 22
補助金収入	1,439	1,284	155
国庫補助金収入	869	702	167
地方公共団体補助金収入	570	582	△ 12
資産運用収入	1,180	1,146	34
資産売却収入	831	1,064	△ 233
事業収入	171	210	△ 39
雑収入	878	897	△ 19
前受金収入	2,969	3,301	△ 332
その他の収入	13,577	12,508	1,069
資金収入調整勘定	△ 3,893	△ 4,129	236
前年度繰越支払資金	4,691	4,691	0
収入の部合計	37,175	36,419	756

【資金支出の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	10,824	10,641	183
教育研究経費支出	5,016	5,037	△ 21
管理経費支出	1,059	1,059	0
施設関係支出	6,643	6,393	250
設備関係支出	3,247	2,636	611
資産運用支出	5,524	5,696	△ 172
その他の支出	826	959	△ 133
[予備費]	202	—	202
資金支出調整勘定	△ 817	△ 898	81
次年度繰越支払資金	4,651	4,896	△ 245
支出の部合計	37,175	36,419	756

(2) 消費収支計算書

消費収支計算書は、当該年度における消費収支の均衡状況とその内容を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、企業会計の損益計算書に当たるものです。

① 帰属収入

帰属収入は学生生徒等納付金、手数料、補助金等、学校法人に帰属する負債とならない収入で、今年度は約 191 億 5 千 9 百万円、予算に対して約 7 千 9 百万円の増加となりました。主に、学生生徒納付金、寄付金、資産売却差額、事業収入の増加によるものです。

基本金組入額は、学校法人がその活動を永続的に維持し、必要な資産を継続的に保持するために帰属収入から組入れた額で、今年度は約 40 億 5 千 1 百万円となりました。大学教育棟 2014・朔風館食堂建設、北海道美留和晴耕塾建設、Sci Tech Farm「LED 農園」設備増設工事他、教育・研究用設備等の整備および各種奨学基金への組入れによるものです。

② 消費収入

消費収入とは、帰属収入から基本金組入額を控除した金額で、本年度は約 151 億 8 百万円、予算に対して約 21 億 4 千 9 百万円の増加となりました。主に、基本金組入額の減少で、老朽化した設備の処分による基本金取崩し額の増加によります。資産売却差額は、土地、教育研究用機器備品等の設備や有価証券の売却時の価格が帳簿価格を上回った場合の差額で、約 3 千 9 百万円となりました。主に、土地の売却や有価証券の満期償還差額などです。

③ 消費支出

消費支出とは、教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費です。本年度は、約 187 億 1 千 6 百万円、予算に対して約 1 千 9 百万円の減少となりました。資産処分差額は、不動産を売却・処分した際のその価格が帳簿価格を下回った場合の差額で、本年度は約 1 千 9 千万円となりました。老朽化した機器や図書の処分によるものです。

④ 消費収支差額

消費収支差額とは、消費収入から消費支出を控除した金額を示し、本年度は約 36 億 8 百万円の支出超過で、翌年度繰越収支超過額は約 19 億 8 百万円の支出超過となりました。主に、大学教育棟 2014・朔風館食堂他施設・設備整備に伴う基本金組入額の増加によるものです。

【消費収入の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金	14,757	14,880	△ 123
手 数 料	396	366	30
寄 付 金	259	336	△ 77
補 助 金	1,439	1,284	155
国庫補助金収入	869	702	167
地方公共団体補助金収入	570	582	△ 12
資 産 運 用 収 入	1,180	1,146	34
資 産 売 却 差 額	0	39	△ 39
事 業 収 入	171	210	△ 39
雑 収 入	878	898	△ 20
帰 属 収 入 合 計	19,080	19,159	△ 79
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 6,121	△ 4,051	△ 2,070
消 費 収 入 の 部 合 計	12,959	15,108	△ 2,149

【消費支出の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費	10,631	10,630	1
教 育 研 究 経 費	6,920	6,912	8
管 理 経 費	1,160	1,151	9
資 産 処 分 差 額	19	19	0
徴 収 不 能 額	5	4	1
[予 備 費]	0		0
消 費 支 出 の 部 合 計	18,735	18,716	19
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額	5,776	3,608	
前 年 度 繰 越 消 費 収 入 超 過 額	1,700	1,700	
翌 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	4,076	1,908	

帰属収入合計－消費支出の部合計	345	443	△ 98
-----------------	-----	-----	------

(3) 貸借対照表

貸借対照表とは、会計年度末における財政状態を表したもので、資産がどれほどあるのか、また負債はいくらなのか、学校法人が維持している純資産がどれほどあるのかを示したものです。

平成 26 年度末の財政状態は、資産が約 1,257 億 2 千万円、負債は約 122 億 5 千 1 百万円、基本金と消費収支差額で約 1,134 億 6 千 9 百万円となりました。

① 固定資産

有形固定資産は総額約 599 億 9 千 9 百万円、前年度に対して約 71 億 8 千万円の増加となりました。主に大学教育棟 2014・朔風館食堂建設によるものです。その他の固定資産は約 589 億 6 千万円、前年度に対して約 71 億 1 千 5 百万円の減少となりました。主に大学教育棟 2014・朔風館食堂建設他の支払い資金の増加による引当特定資産からの取崩しによるものです。

② 流動資産

流動資産は総額約 67 億 6 千 1 百万円、前年度に対して約 3 億 8 千 8 百万円の増加となりました。主に、現金預金および退職金財団交付金等その他流動資産の増加によるものです。平成 26 年度末の現金預金は約 48 億 9 千 6 百万円、総資産に対する現金預金等の流動資産の比率(流動資産固定比率)は、本学では平成 26 年度が約 5.4%、25 年度が約 5.1%で、平成 25 年度の私大平均約 14.1%に対して低い値となっています。一般的にこの値が高い方が健全な財政状況とされておりますが、本学は、教育・研究活動に必要な財源を確保するために運用可能資産の増加施策として、過年度の支払資金の状況や学生生徒納付金の収納状況より、一定の基準に基づき現金預金残高を必要最低限に定めているためです。

③ 負債

負債の総額は約 122 億 5 千 1 百万円、前年度に対して約 1 千万円の増加となりました。

固定負債は退職給与引当金で、約 77 億 5 千 2 百万円、前年度に対して約 1 千 1 百万円の減少となりました。加入している退職金財団の掛金と交付金との差額を含め、平成 26 年度末における退職金要支給額の 100%に相当する額で、その同額をその他固定資産の特定資産として計上しています。

流動負債は、約 44 億 9 千 9 百万円、前年度に対して約 2 千 1 百万円の増加となりました。主に、平成 27 年度新入生の学生生徒納付金で平成 27 年度に帰属収入に振替える「前受金」の増加によるものです。

【資産の部】

(単位:百万円)

科 目	平成26年度末	平成25年度末	増 減
固定資産	118,959	118,894	65
有形固定資産	59,999	52,819	7,180
土 地	13,092	13,092	0
建 物	33,904	25,274	8,630
その他の有形固定資産	13,003	14,453	△ 1,450
その他の固定資産	58,960	66,075	△ 7,115
各種引当特定資産	52,552	63,315	△ 10,763
その他の固定資産	6,408	2,760	3,648
流動資産	6,761	6,373	388
現 金 預 金	4,896	4,691	205
そ の 他 の 流 動 資 産	1,865	1,682	183
合 計	125,720	125,267	453

【負債の部】

(単位:百万円)

科 目	平成26年度末	平成25年度末	増 減
固定負債	7,752	7,763	△ 11
退職給与引当金	7,752	7,763	△ 11
流動負債	4,499	4,478	21
前 受 金	3,308	3,271	37
その他の流動負債	1,191	1,207	△ 16
負債の部合計	12,251	12,241	10

【基本金の部】

(単位:百万円)

科 目	平成26年度末	平成25年度末	増 減
第1号基本金	112,157	104,468	7,689
第2号基本金	0	3,702	△ 3,702
第3号基本金	2,030	1,966	64
第4号基本金	1,190	1,190	0
基本金の部合計	115,377	111,326	4,051

【消費収支差額の部】

(単位:百万円)

科 目	平成26年度末	平成25年度末	増 減
当年度収支超過額	△ 3,608	296	△ 3,904
前年度繰越収支超過額	1,700	1,404	296
消費収支差額の部合計	△ 1,908	1,700	△ 3,608

負債の部・基本金の部 および消費収支差額の部	125,720	125,267	453
---------------------------	---------	---------	-----

(4) 目的別の決算の内訳について

学校の諸活動は「教育」「研究」「学生・生徒支援」「管理運営」の4つの目的を達成することが使命であると考えられます。

平成26年度の消費支出決算額より資産処分差額、徴収不能額を除く約186億9千3百万円の目的別決算は、以下の通りです。目的別の構成割合は、毎年ほぼ同様の傾向ですが、平成26年度は大学教育棟2014・朔風館食堂建設に伴い「教育」の「教育・学修(学習)支援」、「学生・生徒支援」の「福利厚生」が増加となりました。

①目的別内訳

教育	約 134 億 9 千万円	構成比 約 72.2%
研究	約 12 億 7 千 5 百万円	約 6.8%
学生・生徒支援	約 8 億 7 千 1 百万円	約 4.7%
管理運営	約 30 億 5 千 7 百万円	約 16.3%

②目的別の構成

ア. 「教育」は約134億9千万円、前年度に対して約10億5千9百万円の増加となりました。履修指導、資料整備等「教育・学習支援」が約56億8千5百万円、教科、講義、実験・実習等「授業」が約21億2千8百万円となりました。

イ. 「研究」は約12億7千5百万円、前年度に対して約4千4百万円の減少となりました。個人研究費、共同研究費等「研究活動」が約4億6千1百万円、受託研究等「研究発表・社会還元」が約3億4千7百万円となりました。

ウ. 「学生・生徒支援」は約8億7千1百万円、前年度に対して約9千1百万円の増加となりました。部活動支援等「課外活動」が約3億2千8百万円、奨学支援等「奨学制度」が約1億4千3百万円、就職・開拓支援等「就職・進路支援」が約1億1千4百万円、学生食堂運営等「福利厚生」が約1億7百万円となりました。

エ. 「管理運営」は約30億5千7百万円、前年度に対して約4千8百万円の増加となりました。広報、学生・生徒募集等「総務関係」が約11億9千9百万円、「施設維持」が約4億8千5百万円、保安・委託警備、コンプライアンス等「危機管理」が約3億8千万円となりました。

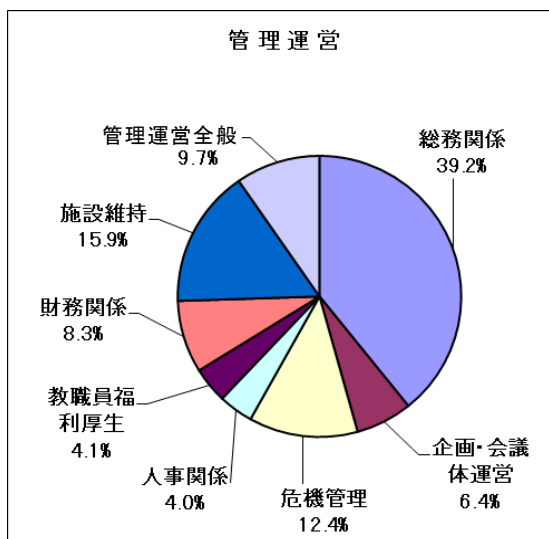
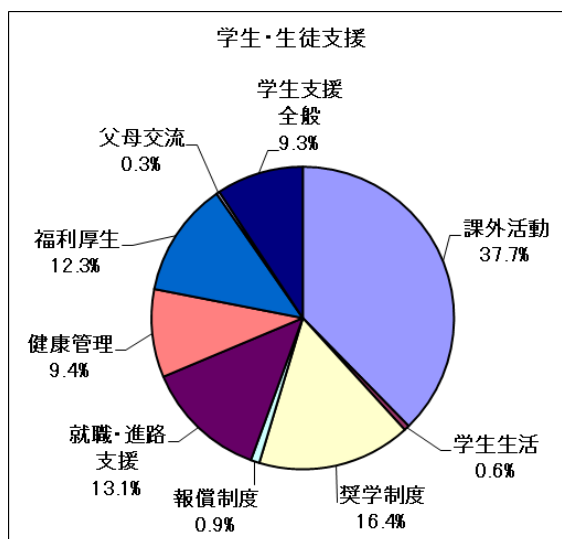
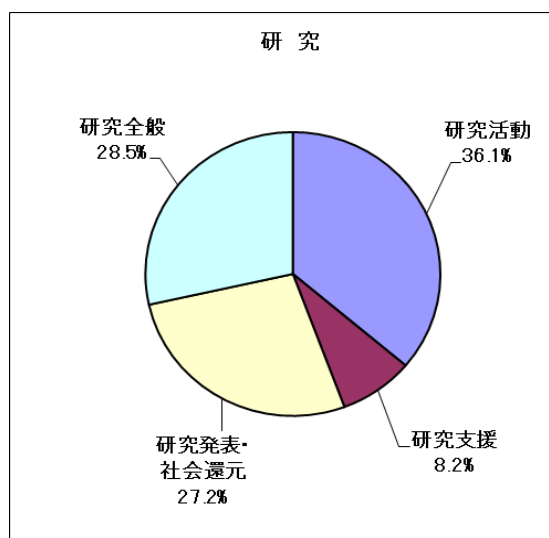
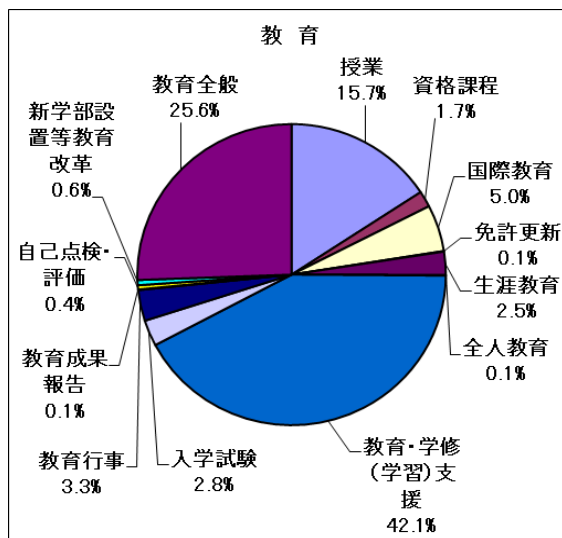
目的別決算の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成25年度		平成26年度	
	決算額	構成比%	決算額	構成比%
教育	12,431	70.9	13,490	72.2
授業	2,720	21.9	2,128	15.7
資格課程	330	2.6	232	1.7
国際教育	498	4.0	674	5.0
免許更新	8	0.1	9	0.1
生涯教育	460	3.7	338	2.5
全人教育	8	0.1	6	0.1
教育・学修(学習)支援	3,742	30.1	5,685	42.1
入学試験	537	4.3	377	2.8
教育行事	484	3.9	447	3.3
教育成果報告	25	0.2	8	0.1
自己点検・評価	86	0.7	61	0.4
新学部設置等教育改革	89	0.7	75	0.6
教育全般	3,444	27.7	3,450	25.6
研究	1,319	7.5	1,275	6.8
研究活動	543	41.2	461	36.1
研究支援	102	7.7	104	8.2
研究発表・社会還元	275	20.8	347	27.2
研究全般	399	30.3	363	28.5
学生・生徒支援	780	4.4	871	4.7
課外活動	289	37.0	328	37.7
学生生活	6	0.8	5	0.6
奨学制度	168	21.5	143	16.4
報償制度	8	1.0	8	0.9
就職・進路支援	120	15.4	114	13.1
健康管理	77	9.9	82	9.4
福利厚生	43	5.5	107	12.3
父母交流	3	0.4	3	0.3
学生・生徒支援全般	66	8.5	81	9.3
管理運営	3,009	17.2	3,057	16.3
総務関係(含広報・学生募集)	1,213	40.3	1,199	39.2
企画・会議体運営	237	7.9	197	6.4
危機管理	374	12.4	380	12.4
人事関係	115	3.8	121	4.0
教職員福利厚生	121	4.0	126	4.1
財務関係	254	8.5	254	8.3
施設維持	434	14.4	485	15.9
管理運営全般	261	8.7	295	9.7
合 計	17,539	100.0	18,693	100.0

* 構成比：大項目は合計に対する比率、小項目は大項目に対する比率

〔目的別構成〕



(5) 財務指標の推移

① 消費収支関係財務比率

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費比率	55.7	53.9	55.5
教育研究経費比率	30.2	30.6	36.1
管理経費比率	5.6	5.2	6.0
借入金等利息比率	0.0	0.0	0.0
消費支出比率	92.3	90.2	97.7
納付金比率	79.9	76.9	77.7
寄付金比率	1.5	1.3	1.7
補助金比率	8.1	7.5	6.7
基本金組入比率	4.9	8.3	21.1

(注) 上記の指標は、帰属収入を分母として算出しています。例えば、人件費比率は人件費÷帰属収入となります。

① 貸借対照表関係財務比率

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固定資産構成比率	94.7	94.9	94.6
流動資産構成比率	5.3	5.1	5.4
固定比率	104.9	105.2	104.8
固定長期適合率	98.0	98.4	98.1
負債比率	10.9	10.8	10.8
自己資金構成比率	90.2	90.2	90.3
基本金比率	99.9	99.9	99.9

(注) 上記の指標は、下記の算式により算出しています。

固定資産構成比率 = 固定資産 ÷ 総資産

流動資産構成比率 = 流動資産 ÷ 総資産

固定比率 = 固定資産 ÷ 自己資金 (基本金 + 消費収支差額)

固定長期適合率 = 固定資産 ÷ (自己資金 + 固定負債)

負債比率 = 総負債 ÷ 自己資金

自己資金構成比率 = 自己資金 ÷ 総資産

基本金比率 = 基本金 ÷ 要組入額

(6) 経年比較

① 資金収支三ヵ年比較

(収入の部)

(単位:百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学生生徒等納付金収入	15,438	15,048	14,880
手数料収入	402	389	366
寄付金収入	206	207	201
補助金収入	1,577	1,475	1,284
資産運用収入	632	893	1,146
資産売却収入	965	1,282	1,064
事業収入	171	174	210
雑収入	806	775	897
前受金収入	3,126	3,271	3,301
その他の収入	1,988	2,939	12,508
資金収入調整勘定	△ 4,003	△ 3,843	△ 4,129
前年度繰越支払資金	4,962	4,880	4,691
収入の部合計	26,270	27,490	36,419

(支出の部)

(単位:百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費支出	10,690	10,646	10,641
教育研究経費支出	3,777	4,000	5,037
管理経費支出	1,003	901	1,059
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	1,768	3,096	6,393
設備関係支出	633	314	2,636
資産運用支出	3,557	3,888	5,696
その他の支出	778	850	959
資金支出調整勘定	△ 816	△ 896	△ 898
次年度繰越支払資金	4,880	4,691	4,896
支出の部合計	26,270	27,490	36,419

② 消費収支三ヵ年比較

(消費収入の部)

(単位:百万円)

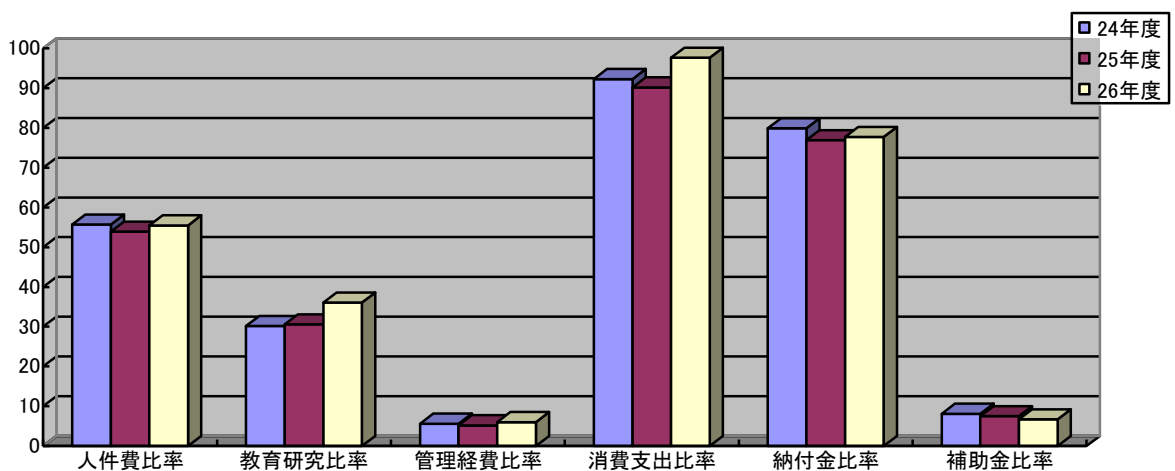
科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学生生徒等納付金	15,438	15,048	14,880
手数料	402	389	366
寄付金	287	256	336
補助金	1,577	1,475	1,284
資産運用収入	632	893	1,146
資産売却差額	6	545	39
事業収入	171	174	210
雑収入	805	775	898
帰属収入合計	19,318	19,555	19,159
基本金組入額合計	△ 944	△ 1,626	△ 4,051
消費収入の部合計	18,374	17,929	15,108

(消費支出の部)

(単位:百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	10,751	10,535	10,630
教育研究経費	5,841	5,988	6,912
管理経費	1,088	1,016	1,151
借入金等利息	0	0	0
資産処分差額	138	90	19
徴収不能額	6	4	4
消費支出の部合計	17,824	17,633	18,716
当年度収支差額	1,494	1,922	443
当年度消費収支差額	550	296	△ 3,608
翌年度繰越収支超過額	1,404	1,700	△ 1,908

② 消費収支比率三ヵ年比較



④ 貸借対照表三カ年比較表

(資産の部)

(単位:百万円)

資 産	科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	固定資産	116,612	118,894	118,959
	有形固定資産	51,572	52,819	59,999
	その他の固定資産	65,040	66,075	58,960
	流動資産	6,581	6,373	6,761
合 計	123,193	125,267	125,720	

(負債・基本金・収支差額の部)

(単位:百万円)

負 債	科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	固定負債	7,874	7,763	7,752
	流動負債	4,214	4,478	4,499
合 計	12,088	12,241	12,251	
基本金	109,701	111,326	115,377	
消費収支差額	1,404	1,700	△ 1,908	
負債・基本金・消費収支差額の部	123,193	125,267	125,720	

(7) 収益事業部会計

平成 26 年度の収益事業の概要について報告いたします。

玉川学園では私立学校法上の収益事業として出版と教育用品小売の事業を行っており、学校会計とは区分した経理処理を行なっています。

① 出版業

売上は約 2 億 5 千 5 百万円、前年度に対して約 2 千 3 百万円、約 10.0%の増加、営業利益は約 3 千 8 百万円となり、雑収入約 8 百万円、商品廃棄他雑損失等約 1 千 7 百万円により、当期利益は約 3 千万円となりました。

(単位：百万円)

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
商品（期首）	2 1 2 . 1	売 上	2 5 5 . 2
製 作 費	1 1 8 . 7	編 集 料 収 入	1 6 . 0
編 集 費	2 3 . 2	雑 収 入	8 . 2
商品（期末）	2 1 3 . 2		
商 品 廃 棄	1 2 . 6		
営 業 費	1 0 4 . 8		
雑 損 失 等	1 6 . 8		
当 期 利 益 金	2 9 . 6		
合 計	2 7 9 . 4	合 計	2 7 9 . 4

② 教育用品小売業

売上は約 3 億 1 千 2 百万円、前年度に対して約 3 百万円、約 0.9%の増加、商品仕入れ他売上原価の増加による営業損失約 3 千万円、店舗貸出による賃料等の営業外収益および消費税の還付約 1 千 5 百万円により、当期損失は約 1 千 5 百万円となりました。

(単位：百万円)

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
商品（期首）	6 9 . 7	売 上	3 1 1 . 7
仕 入	2 9 8 . 5	手 数 料 収 入	3 . 0
商品（期末）	7 6 . 1	雑 収 入	1 4 . 9
商 品 廃 棄	0 . 2	当 期 損 失 金	1 4 . 7
営 業 費	5 2 . 2		
雑 損 失 等	0 . 2		
合 計	3 4 4 . 3	合 計	3 4 4 . 3

Ⅲ. 学校法人の概要

1. 教育理念・12の教育信条

人間は教育を通して知識を得（昨日まで知らなかったことを知るようになり）、そして技術を身につける（出来なかったことをやり遂げることが出来るようになる）のです。また、教育活動を通じて、人生について深く考えるようになります。

創立者小原國芳は、人間を「生まれながらにして、唯一無二の個性を持ちつつも、万人共通の世界をも有する存在である」と定義しました。玉川教育の使命は、一つにこの人間像を実現させることです。そして二つに、日本社会さらには世界へ貢献する気概を持った人材を養成することです。そのためには知識と技術を高め、健康な身体を育み、そして正しい心を備えなければなりません。

どの時代にあっても不満はあります。しかし、そうしたことを改善していく困難な仕事を誰かが担わなければならないのであれば、「人生の最も苦しい、いやな、辛い、損な場面を、真っ先に微笑をもって担当する」気概のある人こそが21世紀を先導していくに相応しい人です。この先には未知の苦難が横たわっていますが、失敗を恐れずに難関に挑戦していく「人生の開拓者」を育てていくことを玉川は使命としています。

そのために、玉川は創立以来12の教育信条を掲げています。

12の教育信条

■ 全人教育

教育の理想は、人間文化のすべてをその人格の中に調和的に形成することにある。その展開にあたっては、「真・善・美・聖・健・富」という6つの価値の創造を目指した教育を追求している。

■ 個性尊重

教育とは、一人ひとりの唯一無二の個性を十分に発揮させ、自己発見、自己実現に至らせるものでなければならない。個性尊重の教育とは、一人ひとりの人間をより魅力的な存在へと高めていくことである。

■ 自学自律

教えられるより自ら学びとること。教育は単なる学問知識の伝授ではなく、自ら真理を求めようとする意欲を燃やし、探求する方法を培い、掴み取る手法を身につけるものである。

■ 能率高き教育

一人ひとりにとって無理無駄がなく効率高い適切な教育のため、学習環境の整備、教材の厳選、教授法の工夫改善、コンピュータとネットワークの活用など、学習意欲を高め、能率を増進させる努力を行う。

■ 学的根拠に立てる教育

教育の根底には、確固とした永劫不変な教育理念がある。その実践のためには、論証が繰り返され、科学的実証が蓄積され、確固たる信念の下に教育活動が行われなければならない。

■ 自然の尊重

雄大な自然は、それ自体が偉大な教育をしてくれる。この貴重な自然環境を私たちが守ることを教えることも、また大切な教育である。

■ 師弟間の温情

師弟の間柄は、温かい信頼に満ちたものでなければならない。温情とは甘やかしを意味するものではない。同じ求道者として厳しさの中にも温かい人間関係を大切にしていけることである。

■ 労作教育

自ら考え、自ら体験し、自ら試み、創り、行うことによってこそ、真の知育、徳育も成就する。目指すところは、労作によって知行合一の強固なる意志と実践力を持った人間形成である。

■ 反対の合一

国民と国際人、個人と社会人、理想と現実、自由とルール。これらの反対矛盾対立する二面を一つに調和していく試みに挑みたいものである。

■ 第二里行者と人生の開拓者

マタイ伝に「人もし汝に一里の苦役を強いなば彼と共に二里行け」ということばがある。目指すべきところは、地の塩、世の光となる、独立独行の開拓者的実践力を持つ人材の養成である。

■ 24時間の教育

教師と学生がともに働き、ともに食し、ともに歌い、ともに学ぶという師弟同行の教育。教育は限定された時間内だけではない。any time の教育を目標に、生活教育、人間教育を大切にしていきたい。

■ 国際教育

今、「地球はわれらの故郷なり」という広い視野と気概を持った国際人が求められている。語学の習得に満足することなく、豊かな国際感覚を養うため、地球のあらゆる場所で行える any place の教育を目指している。

2. 児童・生徒・学生数、教職員数

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

■児童・生徒・学生数 人

大学院	130
芸術専攻科	0
文学部	931
農学部	1,241
工学部	974
経営学部	839
教育学部	1,404
芸術学部	1,137
リベラルアーツ学部	744
観光学部	200
玉川大学学部 合計	7,470
通信教育部	4,334
玉川学園 12 年生 ※	237
玉川学園 11 年生 ※	241
玉川学園 10 年生 ※	227
玉川学園 9 年生 ※	197
玉川学園 8 年生 ※	218
玉川学園 7 年生 ※	214
玉川学園 6 年生 ※	145
玉川学園 5 年生 ※	132
玉川学園 4 年生 ※	124
玉川学園 3 年生 ※	95
玉川学園 2 年生 ※	128
玉川学園 1 年生 ※	90
幼稚部	67
併設校 合計	2,115

※学校教育法の区分による表記

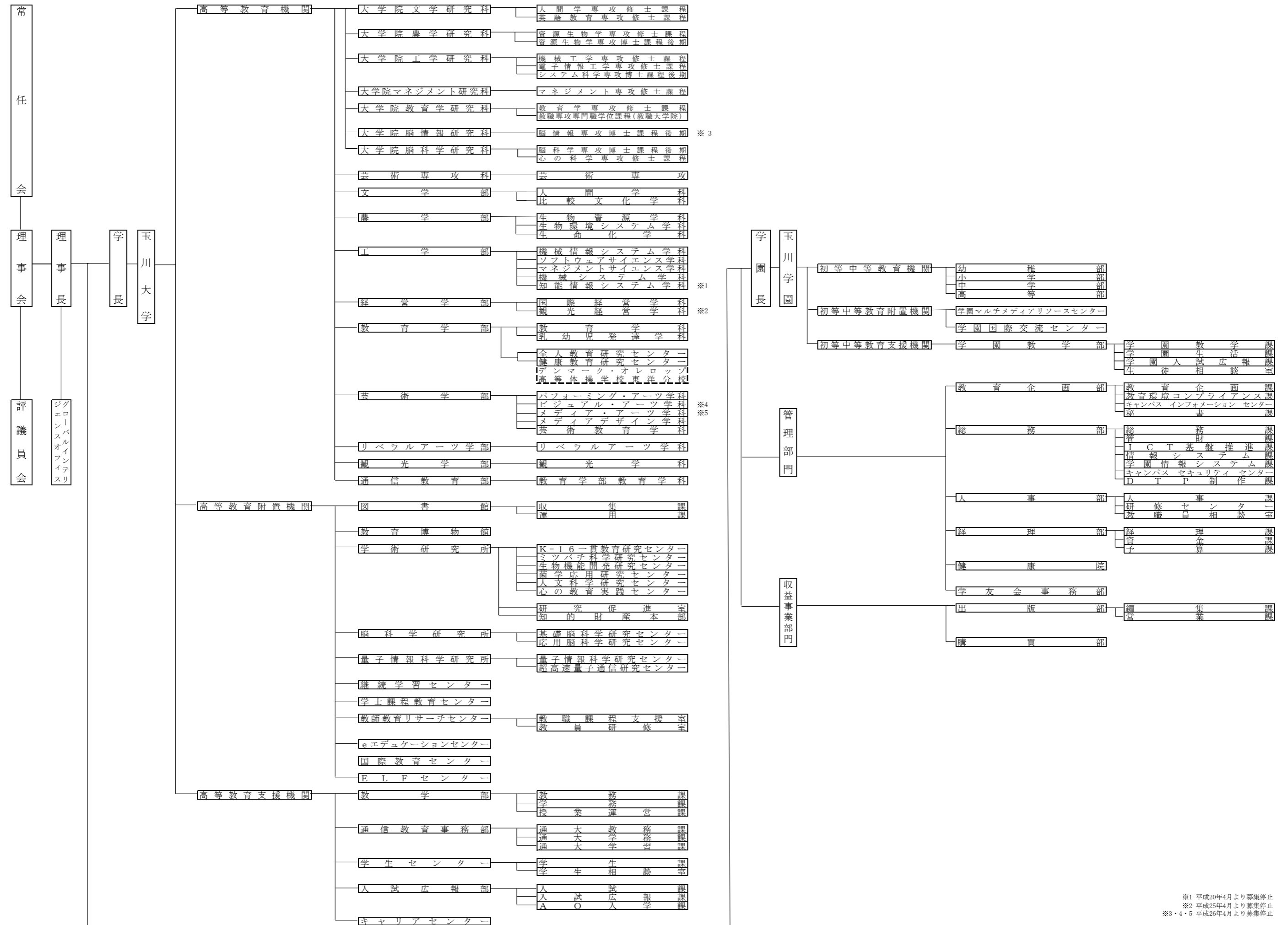
後期中等教育	705 人
前期中等教育	629 人
初等教育	714 人

■教職員数（専任） 人

玉川大学教員(嘱託含む)	318
玉川学園教員(嘱託含む)	159
職員(嘱託含む)	358

3. 組織図

(平成26年4月1日現在)



※1 平成20年4月より募集停止
 ※2 平成25年4月より募集停止
 ※3・4・5 平成26年4月より募集停止

4. 法人の沿革

1929(昭和 4)年 3 月	小原國芳によって東京府南多摩郡町田町（現町田市）に財団法人玉川学園設立
3 月	玉川中学校設置
5 月	玉川学園小学校設置
1930(昭和 5)年 4 月	玉川高等女学校設置
1939(昭和 14)年 3 月	玉川塾（専門部）設置
1942(昭和 17)年 5 月	興亜工業大学（現千葉工業大学）設置
1945(昭和 20)年 3 月	玉川工業専門学校設置
1947(昭和 22)年 2 月	旧制玉川大学文農学部（文学科、農政学科）設置
	大学令による旧制最後の設置認可
4 月	新制中学校令による玉川学園中学部設置
1948(昭和 23)年 3 月	玉川学園高等部設置（玉川中学校及び高等女学校が母体）
6 月	小原國芳の出身地、鹿児島県川辺郡坊津町に玉川学園久志高等学校設置
1949(昭和 24)年 2 月	新制大学令による玉川大学文学部（教育学科、英米文学科）及び農学部（農学科）設置（大学令による玉川大学及び玉川工業専門学校が母体）
1950(昭和 25)年 3 月	文学部（教育学科）通信教育課程設置
12 月	玉川学園幼稚部設置
1951(昭和 26)年 2 月	財団法人から学校法人に移行
1962(昭和 37)年 4 月	工学部（機械工学科、電子工学科、経営工学科）開設
1964(昭和 39)年 1 月	玉川学園富士高等学校設置（広域通信制）
4 月	文学部に芸術学科及び農学部に農芸化学科を開設
1965(昭和 40)年 1 月	玉川学園女子短期大学（教養科）設置
1967(昭和 42)年 4 月	大学院工学研究科（機械工学専攻、電子工学専攻）修士課程開設
4 月	玉川学園女子短期大学に保育科を開設
1971(昭和 46)年 4 月	大学院文学研究科（教育学専攻）修士課程開設
1972(昭和 47)年 4 月	大学院文学研究科に英文学専攻修士課程を開設
4 月	大学院工学研究科に電子工学専攻博士課程を開設
4 月	文学部に外国語学科、工学部に情報通信工学科を開設
1973(昭和 48)年 4 月	大学院文学研究科に教育学専攻博士課程を開設
4 月	玉川学園富士高等学校休校
1974(昭和 49)年 4 月	玉川学園高等部に専攻科（1年課程）を開設
1977(昭和 52)年 4 月	大学院農学研究科（資源生物学専攻）修士課程開設
1979(昭和 54)年 4 月	大学院農学研究科に資源生物学専攻博士課程を開設
4 月	芸術専攻科（芸術専攻）開設
1980(昭和 55)年 3 月	玉川学園久志高等学校廃校
4 月	大学院工学研究科に生産開発工学専攻博士課程を開設
1983(昭和 58)年 3 月	大学院工学研究科の電子工学専攻博士課程を廃止
1984(昭和 59)年 4 月	玉川学園女子短期大学の保育科を幼児教育科に名称変更
1994(平成 6)年 4 月	玉川学園女子短期大学に学位授与機構により認定された専攻科教養専攻を開設
1995(平成 7)年 4 月	大学院工学研究科の電子工学専攻（修士課程）を電子情報工学専攻（修士課程）に名称変更

1995(平成 7)年 5 月	玉川学園富士高等学校廃校
2001(平成 13)年 4 月	経営学部 (国際経営学科) 開設
4 月	農学部の農学科を生物資源学科に、農芸化学科を応用生物化学科に名称変更
2002(平成 14)年 4 月	文学部に人間学科、国際言語文化学科を開設
4 月	教育学部 (教育学科)、芸術学部 (パフォーマンス・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科) 及び通信教育部に教育学部教育学科開設
2003(平成 15)年 4 月	文学部にリベラルアーツ学科及び教育学部に乳幼児発達学科を開設
2004(平成 16)年 3 月	玉川学園女子短期大学の幼児教育学科及び専攻科を廃止
4 月	工学部に機械システム学科、知能情報システム学科、メディアネットワーク学科、マネジメントサイエンス学科を開設
11 月	玉川学園女子短期大学を廃止
2005(平成 17)年 4 月	大学院マネジメント研究科 (マネジメント専攻) 修士課程開設
4 月	農学部に生物環境システム学科、生命化学科を開設
2006(平成 18)年 3 月	文学部の教育学科、英米文学科、芸術学科を廃止
4 月	大学院文学研究科に哲学専攻修士課程及び大学院教育学研究科 (教育学専攻) 修士課程開設
4 月	文学部に比較文化学科、芸術学部メディア・アーツ学科を開設
9 月	文学部の外国語学科を廃止
2007(平成 19)年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻修士課程を廃止
4 月	大学院工学研究科に脳情報専攻、システム科学専攻博士課程を開設
4 月	リベラルアーツ学部 (リベラルアーツ学科) 開設
4 月	経営学部観光経営学科を開設
2008(平成 20)年 3 月	工学部の機械工学科、電子工学科、経営工学科を廃止
4 月	大学院教育学研究科に教職専攻専門職学位課程 (教職大学院) を開設
4 月	工学部に機械情報システム学科、ソフトウェアサイエンス学科を開設
2009(平成 21)年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻博士課程及び大学院工学研究科の生産開発工学専攻博士課程を廃止
3 月	工学部の情報通信工学科を廃止
2010(平成 22)年 4 月	大学院文学研究科に人間学専攻、英語教育専攻修士課程を開設
4 月	大学院脳情報研究科 (脳情報専攻) 博士課程を開設
8 月	農学部の応用生物化学科を廃止
9 月	文学部のリベラルアーツ学科を廃止
2011(平成 23)年 3 月	大学院文学研究科の哲学専攻、英文学専攻修士課程を廃止
2012(平成 24)年 1 月	通信教育部の文学部教育学科を廃止
3 月	大学院工学研究科の脳情報専攻博士課程を廃止
3 月	文学部の国際言語文化学科を廃止
2013(平成 25)年 3 月	工学部の機械システム学科、メディアネットワーク学科を廃止
4 月	観光学部 (観光学科) 開設
2014(平成 26)年 3 月	工学部の知能情報システム学科を廃止
4 月	大学院脳科学研究科 (心の科学専攻修士課程、脳科学専攻博士課程) 開設
4 月	芸術学部メディア・デザイン学科、芸術教育学科を開設

5. 役員

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

役 職		氏 名
理 事	評議員	
理事長	評議員	小 原 芳 明
理 事	評議員	松 尾 公 司
理 事	評議員	高 橋 貞 雄
理 事	評議員	石 塚 清 章
理 事		上 野 孝
理 事		橋 本 一 弘
理 事		大須賀 頼 彦
監 事		吉 原 每 文
監 事		佐 藤 敏 明
	評議員	座 間 眞一郎
	評議員	中 川 浩 一
	評議員	山 田 剛 康
	評議員	小 野 正 人
	評議員	菊 池 重 雄
	評議員	稲 葉 興 己
	評議員	渡 瀬 恵 一
	評議員	矢 内 廣
	評議員	森 英 介
	評議員	酒 井 均
	評議員	須 藤 永 作